

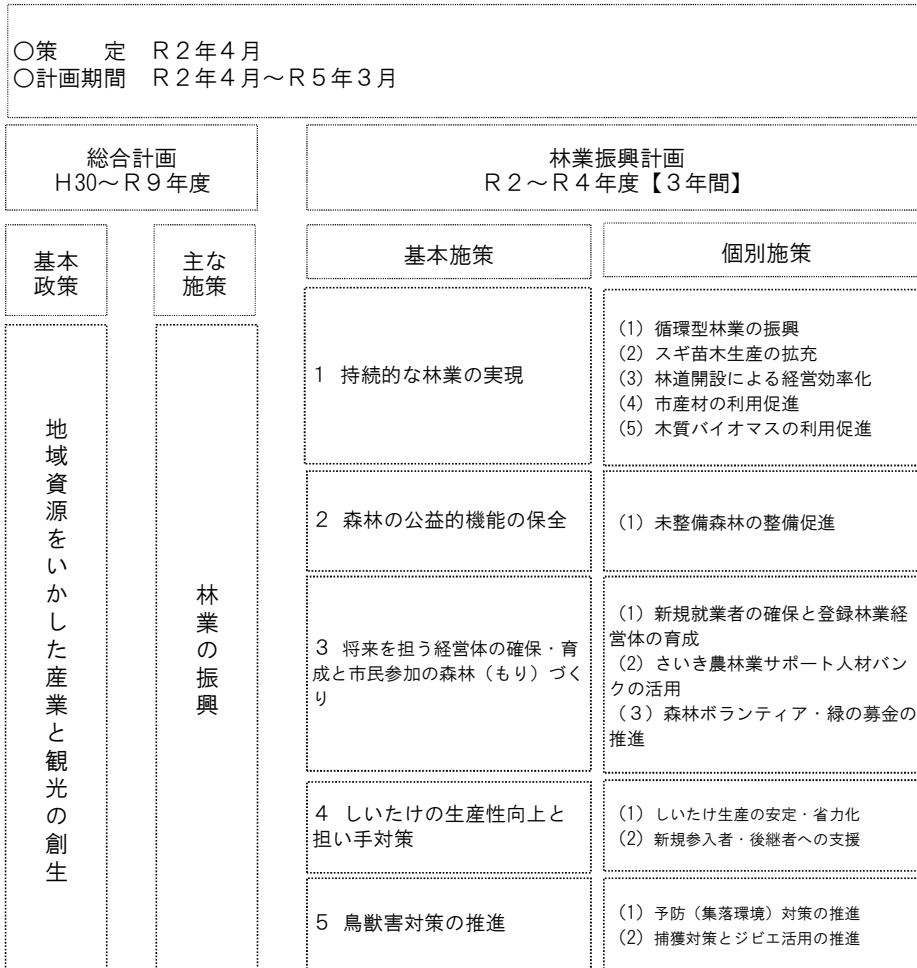
(資料 2)

# 第 2 次林業振興計画 策定に向けて

(R5～R9)

# 第1次計画の概要及び実績

## ○第1次計画体系図



## 指標とR4目標値、実績値

朱書きは目標未達成

項目	目標値	実績見込値
1 1 1 再造林面積（年間）	350ha/年	330ha/年
伐採・造林一貫作業面積（年間）	280ha/年	264ha/年
1 1 保育間伐面積（年間）	78ha/年	100ha/年
造林用資材運搬用ドローンの購入支援	1基	0基
2 スギコンテナ苗の出荷本数（年間）	200,000本	200,000本
3 林道延長（累計）	450,701m	450,308m
林道密度	7.01m/ha	7.00m/ha
4 公共施設の改修・整備か所（年間）	3ヶ所	3ヶ所
木造住宅及び公共施設の市産材利用棟数（年間）	110棟	110棟
5 木質バイオマス利用料（年間）	63,000t	63,000t
2 1 1 森林環境譲与税を活用した作業路の開設（年間）	5,500m	2,000m
河川沿いの森林整備面積（年間）	0.5ha	0.5ha
林業新規就業者数	20人	20人
3 1 1 県の林業研修受講者数	160人	160人
再造林担い手OJT研修受講者数	5人	5人
登録林業経営体	8事業体	8事業体
サポート人材バンク登録林業者数（累計）	20人	8人
2 サポート人材バンク登録サポーター数（累計）	30人	15人
サポート人材バンク林業分野のマッチング数（年間）	10組	3組
3 森林ボランティアの参加者数（延べ人数/年）	600人	300人
緑の募金額（年間）	3,700千円	3,518千円
4 しいたけ種駒植菌数（年間）	9,130千駒	4,000千駒
1 しいたけ生産施設等の整備件数（年間）	8件	4件
しいたけ生産新規参入者（年間）	1人	1人
2 新規参入者しいたけ生産施設等の整備件数（年間）	2件	2件
しいたけ原木林指定登録か所数（累計）	16ヶ所	15ヶ所
5 1 1 集落ぐるみの鳥獣侵入防護柵の設置（年間）	2,000m	70m
被害ゼロを達成した予防強化集落数（累計）	3集落	3集落
イノシシの捕獲頭数（年間）	3,000頭	4,000頭
2 シカの捕獲頭数（年間）	4,800頭	4,800頭
小動物（アナグマ、タヌキ、アライグマ）の捕獲頭数（年間）	1,200匹	1,600匹

# 第1次計画の評価・検証

## 1 持続的な林業の実現 … 概ね達成

- 「佐伯型循環林業」の核となる、主伐後の再造林については、国・県・市の補助を活用し、高い再造林率で推移しており、その後の下刈も5年間を目途に実施されている。ドローンの導入については、佐伯広域森林組合と大分の民間企業で開発し実用化したが、現時点では導入に至っていない。
- 保育間伐については、再造林後10年を経過後から除伐、間伐が必要となるが、本計画期間中は事業候補地が少なく、計画期間内では目標達成に至らなかった。
- スギ苗木生産は、コンテナ苗木生産者の増加や生産技術の向上により、目標としている令和4年度の20万本の出荷を1年前倒して達成することができた。
- 森林整備の基盤となる林道整備は、2路線に絞って集中的に実施した。また、利用度の高い未舗装林道の舗装整備を森林環境譲与税を活用し行った。
- 市産材の利用促進策として、公共施設整備における木造建築を推進し、青山地区公民館を木造で建設した。また、本匠振興局建設も内装木質化を予定している。
- 木質バイオマスの利用のため、国庫補助事業を活用し、チップパー、ログローダなどの大型機械を佐伯広域森林組合が導入した。また、伐採の際などに発生する未利用材については、西浜に木質バイオマス関連企業が進出するなど、木質バイオマスとして引き合いが強くなり、利用が進んだ。

## 2 森林の公益的機能の保全 … 概ね達成

- 未整備森林の整備促進を図るため、県の実施した航空測量データの提供を受け、解析を行い、未整備森林の分布状況や面積等の把握を行った。森林経営管理制度推進のため、森林所有者等に対する意向調査の実施順位付けを行い、順次意向調査を行っていく予定。また、市内全域での実施に先駆けて、モデル区域を選定し、その森林所有者等に対し、意向調査を実施し、今後の進め方の検討を行った。
- 森林環境譲与税を活用し、未整備森林の解消すること、また、将来の未整備森林化や風水害等の災害時の路網洗掘等被害を防ぐため、森林作業道の開設・整備及び生コンの原材料支給による路網整備事業を実施した。
- 河川の流木防止対策として、県の補助事業を活用し、森林組合と連携して、河川沿いの森林所有者に働きかけを行い、河川沿いのスギの伐採を推進した。

## 3 将来を担う経営体の確保・育成を市民参加の森林づくり … 取組不足

- 新規就業者の確保については、林業事業者と連携し、造林作業員のOJT研修及び各種林業研修の支援や空調服、無線機など装備品等の整備支援を実施した結果、新規就業者の目標値を超える人数の就業が見られた。移住フェア等の林業PRについては、コロナ禍の影響もあり、思うように実施できなかった。
- さいき農林業サポート人材バンクについては、登録者はいるものの、マッチング数は少なく、あまり活用されていない。
- 森林ボランティア活動については、佐伯広域森林組合と連携し実施する予定だったが、コロナ禍の影響によりイベント開催を見送った。
- 緑の募金緑化推進事業は、各自治会等を通じて募金を募り、その一部を財源として、緑化に取り組む各団体の事業支援を実施した。

## 4 しいたけの生産性向上と担い手対策 … 取組不足

- 椎茸生産に必要な資機材や種駒の補助事業及び新規参入者に対する研修等情報提供、生産施設等補助事業を行い、生産の省力化や生産者の確保、生産量の維持・拡大に向け取り組んだが、生産者の減少や担い手不足などの課題解決には至っていない。
- 椎茸の消費拡大に向け、大分新ブランド「うまみだけ」のPR活動や、生産者による学校給食への乾しいたけ提供等を実施した。
- 全国乾椎茸品評会表彰式を誘致し、R4. 8. 6～7に、その式典を含む全国乾しいたけ振興大会を開催し、乾しいたけの魅力のPRを行った。

## 5 鳥獣害対策の推進 … 達成

- 獣害による農林産物被害額は年々減少傾向にあるが、住宅付近での目撃情報や掘り起こし等被害報告は依然として減っていない状況である。
- 被害予防対策として、電柵等の侵入防止柵の設置や集落ぐるみの鉄線柵等の侵入防止柵の設置を支援している。また、個体数調整をするため、佐伯市猟友会の協力を得て、市内全域で捕獲活動を実施している。

## 第2次計画の策定の方向性

### 【第1次計画個別施策進捗における課題】

- 不在村地主の増加に伴う、適切に管理されない（されなくなる）人工林の顕在化
- 森林所有者は、小規模分散的の所有形態が多く見られる。
- 林業担い手の不足及び育成体制の充実
- 低位な山元立木価格
- 気候変動に伴う台風や局地的な豪雨など強大化する自然災害
- しいたけ生産者の高齢化及び後継者不足
- しいたけ消費量減少及び製品価格の低迷
- イノシシ・シカ等の野生鳥獣による農林環境被害の常態化

### 【情勢変化等の外的要因】

- |                       |                  |
|-----------------------|------------------|
| ○社会動向                 | ○佐伯市動向           |
| ・SDGsを意識した経済活動の推進     | ・人口減少、高齢化率の更なる増大 |
| ・2050カーボンニュートラル実現への取組 | ・佐伯版SDGsの推進      |
| ・新たなコミュニティの育成、維持、再生   | ・さいきオーガニックシティの実現 |
| ・気候変動に起因する激甚化する自然災害   |                  |

### 【関連する計画】

- ・第2次佐伯市総合計画（H30～R9）
- ・佐伯市森林整備計画（R2～R12）
- ・大分南部地域森林計画（R2～R12）
- ・次世代の大分森林づくりビジョン（H29改訂）
- ・森林・林業基本計画（R3～R12）

### 【第2次計画の策定ポイント】

- さいきオーガニックシティの実現  
→経済、社会、環境の取組みが相まみえる林業振興の推進
- 佐伯型循環林業を中心とした森林資源の適切な管理と利用  
→適切な伐採及び林業適地における再造林・保育施業による将来に渡る森林資源の確保
- 公益的機能の増進を図るための適地適期による森林整備の実施  
→針葉樹・広葉樹の植栽場所のすみ分け及び針広混交林化の検討
- カーボンニュートラル実現に向けたエネルギー政策の推進  
→化石燃料の代替品としての木質バイオマスの活用
- 不在村地主の増加等による未整備森林の対応  
→管理されておらず放置された山林に対する整備の促進
- 自然災害に強い森林づくり  
→災害を誘発しない適切な森林管理及び作業路網の整備
- 小規模分散的な森林所有形態の対応  
→森林経営計画の策定促進による林地の団地化及び施業の集約化
- 将来の担い手不足に解消のための担い手確保・育成の推進  
→研修の実施及び労働安全対策の強化
- しいたけ生産の省力化及び生産技術の継承  
→しいたけ生産量安定に向けた省力化及び後継者の確保・育成による生産技術継承
- 農林産物の鳥獣被害防止対策の実施  
→予防のための鳥獣防止柵の設置及び捕獲活動の推進

## 第2次計画の基本施策（案）

- 1 持続的な林業の実現
- 2 森林の公益的機能の保全
- 3 将来の林業担い手の確保
- 4 しいたけ生産の継承
- 5 鳥獣害対策の推進

# 第2次計画の個別施策（案）

○策定 R5年3月  
○計画期間 R5年4月～R9年3月

総合計画  
H30～R9年度

林業振興計画  
R5～R9年度【5年間】

基本政策	主な施策	基本施策	個別施策
地域資源をいかした産業と観光の創生	林業の振興	1 持続的な林業の実現	(1) 循環型林業の推進 (2) スギ苗木の生産拡充 (3) 木材利用促進
		2 森林の公益的機能の保全	(1) 未整備森林の整備促進 (2) 森林整備促進及び災害に強い路網整備 (3) 林地崩壊対策の実施 (4) 木質バイオマスの利用促進
		3 将来の林業担い手の確保	(1) 新規就業者の確保・育成 (2) 緑化活動及び森林ボランティア活動の推進
		4 しいたけ生産の継承	(1) しいたけ生産の安定・省力化 (2) 新規参入者の募集・育成 (3) しいたけ消費量の増大
		5 鳥獣害対策の推進	(1) 予防対策の推進 (2) 捕獲対策の推進

- (1) **循環型林業の推進**  
→森林経営計画に基づいた主伐、再造林、保育施業等により、間断なく資源循環させることによる林業の振興。
  - (2) **スギ苗木の生産拡充**  
→再造林用苗木の市内コンテナ苗シェア拡大及び裸苗からコンテナ苗への転換を図るためのコンテナ苗木の生産量の確保及び生産品質の向上。
  - (3) **木材利用促進**  
→一般建築物及び公共施設の木造や木質化による木材利用促進。
- 
- (1) **未整備森林の整備促進**  
→森林経営管理制度に基づく森林所有者の意向調査等実施による未整備森林の解消。
  - (2) **災害に強い路網整備**  
→森林整備促進や土砂流出や林地崩壊を引き起こさないための路網整備及び路面強化の実施。
  - (3) **林地崩壊対策の実施**  
→基大化する自然災害に対応し、災害を誘発しない森林整備の実施及び治山等災害防止対策の実施。
  - (4) **木質バイオマスの利用促進**  
→林地残材等の未利用材を活用した化石燃料に頼らない代替エネルギーとしての利用促進。
- 
- (1) **新規就業者の確保・育成**  
→林業PR活動を通じた林業従事者の確保及び研修制度の充実や労働安全対策の強化等による新規就業者の育成推進。
  - (2) **森林ボランティア活動及び緑化活動の推進**  
→森林を守り、森林を育て、森林の持つ多面的機能を十分に発揮させることについて体験を通じた情報の発信。
- 
- (1) **しいたけ生産の安定・省力化**  
→生産意欲の維持・向上及び生産量を安定化させるための資機材整備の支援。
  - (2) **新規参入者の募集・育成**  
→募集活動を通じた新規参入者の確保。また、ファーマーズスクール等を通じた新規参入支援及び初期に必要な資機材整備の支援。
  - (3) **しいたけの消費拡大**  
→メニュー開発やしいたけ活用研修会の実施等による消費拡大の推進。
- 
- (1) **予防対策の推進**  
→佐伯市鳥獣被害防止計画に基づき、害獣の特性や地形等にあわせた防護柵設置による予防対策の推進
  - (2) **捕獲対策の推進**  
→銃器や箱ワナ、くくりワナ等による計画捕獲の実施による捕獲圧の強化。

# 策定までのスケジュール

